

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 「JMDN」16670000
ベニア・クラウン MI プレパレーション Y2 キット

【形状・構造及び原理等】

【形状】



作業部:ダイヤモンド粒子

シャंक部:ステンレス鋼

ポリッシャー

作業部:シリコンゴム、研磨粒子

シャंक部:ステンレス鋼

【原 理】

歯科用ハンドピースに接続し、ハンドピースにより回転を与えることにより作業部も回転し、この回転により歯牙及び補綴物を研削、研磨する。

【使用目的又は効果】

本キットは、微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部を持つ歯科用ダイヤモンドバー、及び歯科用ゴム製研磨材からなる。歯科用ハンドピースに装着し回転させることにより、歯牙、骨などの硬組織、または金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削、研磨に用いることができる。

【使用方法等】

歯科用ハンドピースに接続固定し、ハンドピースに回転を与えて歯牙等を研削、研磨する。

【使用上の注意】

- ①ハンドピースメーカーの指示に従って、シャंकを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ②予め患者の口腔外で回転させて、振れがないのを確認すること。
- ③刃部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度過度の加圧での使用は避けること。
- ④歯髄に対する為害作用防止及び破折防止の為、注水下でソフトタッチ

(フェザータッチ)で使用する。

- ⑤本品を使用する際には、眼の損傷を防ぐために、保護めがねを着用すること。
- ⑥本品は未滅菌品であるため、使用に際しては必ず洗浄し、【保守・点検に係る事項】に記載する滅菌条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。
- ⑦洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。
- ⑧過酸化水素水と接触させないこと。
- ⑨次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ⑩ダイヤモンドバーは、以下のとおり作業部の径別に表示 回転数が定められているため厳守すること。

作業部径	FG 用
005 ～ 014	450,000rpm
016 ～ 023	300,000rpm
025 ～ 045	120,000rpm

【保管方法及び有効期間等】

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

【滅菌条件】 本品使用後は、水洗の後、超音波洗浄器、清掃液、消毒剤などにより付着物を完全に除去した後、十分に乾燥させ、下記に記載する条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。

滅菌方法:高圧蒸気滅菌 滅菌条件:温度 132 ℃、時間 10 分以上

*【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者:株式会社 茂久田商会

連絡先:<https://www.mokuda.co.jp>

製造業者:ホフ リングレブ社/ドイツ

Hopf, Ringleb & Co., GmbH & CIE/Germany